



## 2021 年度第 4 回理事会

### 議 事 錄



一般社団法人 日本クレー射撃協会

## 2021 年度 第 4 回理事会

### 議 事 錄

1. 日 時 2021 年 12 月 21 日 (火) 午後 1 時 00 分～

2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3 階 会議室 1

3. 出席者 出席理事 16 名、出席監事 2 名

会長 (議長)	高橋 義博	(神奈川)	* 強化委員長
副会長	不老 安正	(福岡)	
副会長	三浦 正義	(秋田)	WEB
副会長	丸石 博	(島根)	
専務理事	柏木 孝則	(三重)	* 審査委員長
常務理事	渡辺 久雄	(栃木)	* 競技委員長
常務理事	菊本 哲也	(東京)	* 総務委員長
理事	坂井 則寿	(北海道)	WEB
理事	栗原 貞夫	(埼玉)	WEB
理事	瀧根 隆幸	(富山)	WEB
理事	森 秀樹	(滋賀)	WEB
理事	三谷 千津男	(熊本)	
理事	本戸 歳知	(埼玉)	
理事	夏樹 陽子	(本部)	
理事	安田 岸雄	(愛媛)	WEB
理事	岩尾 美和子	(和歌山)	
監事	相馬 正	(青森)	WEB
監事	藤沼 弘文	(岩手)	WEB

(欠席理事) 井出益弘、佐々木洋平、寺西寛

(欠席監事) 江野澤吉克

4. 陪 席 梅津 宣弘 (強化委員会)

清水 光一 (東京五輪組織委員会)

浜村 敏弘 (パラクレ一部会会长)

小出 伸昭 (パラクレ一部会副会长)

畔蒜 均 (江野澤監事代理)

大江 直之 (事務局長)

永島 宏泰 (事務局次長、JOC アシスタントコーチ)

坂本 強 (本部事務局)

山田 春美 (本部事務局)

## 5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 19 名中 16 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局長より報告。なお、監事については相馬監事、藤沼監事が出席。

## 6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

事務局長より、定款第 42 条に基づき高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明し、高橋議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席監事 2 名となる旨説明。

また、審議に先立ち、高橋議長より出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

## 7. 3R 宣言唱和

三谷千津男理事より、3R 宣言 8 項目を唱和。

## 8. 報告事項

### (1) 競技委員会報告

事務局坂本より報告説明。

#### ◇JOC ジュニアカップ

毎年 JOC より 20 万円の補助金支給があるが、今年度は無くなり収支マイナス 18 万円となった。競技委員会全体予算内でカバーできる。

本部公式大会（伊勢原）の日程変更に伴い、ジュニアカップの実施期日を平日に振替えたことが反省点である。

#### ◇本部公式（伊勢原）

7 月 3~4 日予定の大会が豪雨のために避難指示発令、8 月 21~22 日へ振替実施となつたが、急遽変更だったために地方公式大会と重複した。

収支的には大会役員が金曜日に集合し大会準備にあたり、翌土曜に延期決定となつたためにマイナス 147 万円となった。これも他大会の黒字でカバーしたい。

#### ◇ブロック本部④（二本松）

昨年度はスキー種目の参加選手が少なかつたがブロック理事を中心にしてスキート選手を集めていただき 42 名参加となつた。収支も改善し昨年度 -11 万円から +24 万円へ改善できた。

反省点としては、スキート射面スコアボードの不具合により 2 面共手動式となつた他、アナウンス不在で進行に支障が出た。

### (2) 強化委員会報告

永島次長（JOC アシスタントコーチ）より説明。

来年度予定の第 19 回アジア競技大会（中国・杭州市）について、会期は 2022 年 9 月 10~25 日で予定されている。アジア大会は、NF が JOC へ参加候補選手を推薦して、JOC が NF 推薦による候補選手を精査した上で、最終的な派遣の有無が決定する。

個別折衝が去る 12 月 16 日に実施され、強化委員会としてはスキート種目男子

1名・女子1名、パリ五輪で採用されるスキート・ミックス種目、計3種目2名の少数精鋭で臨む方針をJOCへ提出している。JOCからはほぼ内定をその場でいただいているが、派遣員数については、最大選手数の25%枠しか提示されないため、役員枠は1名になると思われる。

過去、予選を行って上位選手を推薦してきた経緯はあるが、今回は予選は実施せず、少数精鋭のメンバーで臨むため認定いただきたい旨を説明し、今日まで特にJOCから申し入れが無いため、役員1名・選手2名で確定すると思われる。また、来年3月末までに選手名を提出するよう求められている。

現在、強化委員会が認めている強化指定選手は、基準点をクリアした学連所属・戸口翔太郎選手のみであることもJOCへ報告している。

その他、予定されているワールドカップ大会に向けて、多くの選手が挑戦できるよう基準点（120点）を撃った選手は協会が経費負担をして大会派遣を行う予選会を実施しているところである。

ワールドカップ・モロッコ大会、キプロス大会を派遣対象大会として12月内に2回の予選会を伊勢原で実施している。第1回予選会では基準点をクリアした選手がトラップ・スキート共に出なかった。次回、第2回予選会においても基準点をクリアした選手が居なければ、現在強化委員会が強化指定選手として認定している戸口選手のみの派遣となる。

次に、ワールドカップ・ペルー、イタリア、アゼルバイジャン大会を派遣対象大会として来年1~2月、岡山・福岡・伊勢原の3会場で同様の予選会を計画している。

議長（強化委員長）より補足説明。

強化委員会は、6~7回の会議を通じてパリ五輪に向けて、金メダルを獲得するためにどういう強化が必要か、方法や機材についても協議を重ねているところである。また、トラップ・スキートの射撃教本を作成し、これを基本として射撃教室を実施いただきたい。射撃教室の講師はJSPO指導員活用について競技委員会・審査委員会において検討中である。

強化委員会が講師養成のための講習会を実施し、各県協会2名程度、講師或は射撃教室の指導員を作れば良い。

この件については、私と不老副会長、競技委員長、審査委員長へ一任願いたい。

議長が議場に諮り、射撃教室の講師養成については高橋会長、不老副会長、競技委員長、審査委員長へ一任された。

柏木専務より質問。

中国・四国・九州のブロック本部公式大会で脇屋選手が121点を記録しているが、これは該当しないのか。

議長より、強化委員会が定めた予選会だけを対象としているため、残念ながら該当しないと説明。

### (3) 顧問就任について

事務局長より説明。

前回理事会で参議院議員橋本聖子先生を当協会の顧問にご就任いただくことを決め、会長から橋本先生へ連絡・内諾を経て、顧問の就任承諾書をいただいたので、理事会へ報告する。

議長より補足説明。

スケート連盟には金メダリストの小平奈緒選手が居る。

小柄な体で欧州の体格が大きな選手に何故勝てるのか？何か特別な筋力強化を行っているのか尋ねたところ、意外な答えが返ってきた。

人間の脳は、普段は左脳だけを使っており、主に言葉の認識とか計算を行っており、右脳はひらめきとか感性などで使われる。それと前頭葉を使うと瞬時に物事が上手くいく、という説明だった。

スケート連盟は脳科学を進めた結果、メダル獲得に繋がった。クレー射撃の強化にも協力すると伺い、是非ともお願ひしたいと考えている。

また、全日本選手権大会時に挨拶に来てほしいと頼んでいる。私は苦労して神奈川県スポーツ局長に挨拶にきてもらっているが、選手は誰も喜んでいないようだ。その点、橋本先生なら選手皆、喜ぶだろう。

### (4) アジア射撃連合（ASC）総会について

事務局長より説明。

去る 11 月 27 日、アジア射撃連合総会が WEB 形式で実施され、事務局大江・唐澤が出席。内容については配布資料の通りであるが、当協会にとって大きなニュースは、パリ五輪に向けてアジアに配分されるクオータ・プレイス (QP) が 10 個増えることが決まった。QP + 10 個はピストル、ライフル、クレーで 10 個となるため、どういう内訳配分となるかはこれから審議となるがアジアにとって QP + 10 個は特筆すべきことだ。

次に、アジア大陸選手権大会。パリ五輪に向けたラストチャンスの大会となる大会の開催国と日程が承認された。韓国・チャンウォン市で 10 月 22 日～11 月 2 日。これもクレー、ピストル、ライフル全競技日程で、詳細は今後発表される。強化委員会にとっては重要な情報である。

その他、東京五輪におけるアジア地域選手の活躍が報告され、金 5・銀 2・銅 7、これが東京オリンピック射撃競技で獲得したアジア地域の選手のメダル数である。驚くべきことは計 14 個のメダルのうち 11 個を中国が獲得していることだ。

次回総会も、まだ世界中がコロナ禍にあるため、ISSF も ASC も暫らくは今回同様、WEB 形式による総会になるであろう。

### (5) 予算月次試算報告

事務局長より説明。

前回の理事会決定に従い、競技・審査・強化・総務・管理費等、2021 年度予算から 9 月末、10 月末、11 月末で収支がどのように推移しているかを配付資料の通り報告する。

競技については、先ほどの報告事項で説明した通り、黒字で終えた大会もあれば赤字になったこともある。全体収支では、ほぼ相償で推移している。

審査では、まだ装弾やクレー標的大口検定料が入金されていないが、年度末に向けてこれから入ってくる予定である。

強化については、課題が発生している。支出金額は配布資料の通りリアルな金額を示すことができたが、収入については、費消した金額に対して幾らの補助金が認められるか、JOC や JSC の確定値が 7 月末実績までしか通知されていないため、およそ 4 ヶ月のタイムラグがある。次回報告からは実績+見込額を足した額を示すようにしたい。

また、先日会長から叱責があったが、3 月理事会で承認された予算額に対して、JOC 内示額は減額提示された。本来であれば補正予算を組むところ、変更せず今日まで至った点はお詫び申し上げたい。

管理費等についてはほぼ予定通りの執行状況となっており、全体では収入合計 41.5%、支出合計 37% という状況である。

また、先日江野澤監事と面談をした際、ご意見をいただいた。

本日欠席であるため私から説明申し上げたい。例えば 9 月末に大会を実施した場合、参加料収入は 9 月に入金となるが支出はその殆どが 10 月支払いとなる。本日配布した資料は本部事務局の会計ソフトから引用した金額であるため間違いはないものの、当該大会の収支が上手くいっているのかどうか、月末残高提示ではよくわからない。

今後は、月末ではなく事業毎に収支を示した方が黒字や赤字の原因が見え易くなると思われる。強化事業の補助金想定値を示す場合、月末毎に示すのは煩雑になるため、四半期毎、4~6 月、7~9 月という 3 ヶ月毎の事業別に示した方が良いと考えている。

議長より説明。

これまで物事がアバウトに進んでいく傾向が強かったため、予算については私が強く事務局へ指導しているところである。

総務委員会について提案したいことがある。総務委員会は一度も会議を実施していない。当協会は専務理事が居るのだから総務委員会ではなく総務担当理事として、専務理事へある程度の権限を委譲する方法が適宜では無いか。

私自身、総務委員長を長く経験したから強く思う。総務委員長は予算編成の段階から全委員会へ影響を及ぼす。予算に熟知した者が総務委員長であれば問題無いが、これが本当に難しい。

総務委員会は止めて総務担当理事、総務委員長の権限を専務理事に委譲した方が協会運営上良いと考えている。

菊本総務委員長より意見。

総務委員会はどの NF でも置いている。専務理事は総務委員会とは別枠で、事務局の管理ではないか。総務委員会は、審査・競技・強化などの事業運営を管理する。事業運営を企画・立案するのが総務、承認された企画を実施するのが競技・審査・強化委員会と考えている。

ところが当協会は総務委員会が事務局管理になっている。財務は担当する理事が現在は居ないのではないか。

事務局長より説明。

菊本委員長のご意見は総務委員会ではなく財務委員会が必要と解釈できる。  
現行の定款細則では総務委員会が予算・決算、いわゆる財務を担当する建付けになっており、本日の理事会も総務委員会が業務担当だ。  
当協会は紆余曲折を経て、委員会を4つにまとめた。現在の総務委員会では資格審査・倫理・広報・涉外が全部総務委員会の範疇である。  
例えば涉外であれば、訴訟関係、ISSF・ASC、JOC・JSPOなどの上部団体対応となるが、他のNFでは専務理事がほとんど対応している。  
或は、会計担当理事を置いて財務担当は理事1人に集約するやり方もある。今後どのような職務分掌とするのか、真摯に協議すべき事項である。

議長より説明。

菊本委員長の意見通り、本来であれば総務と財務は分けるべきところ、当協会のように小さな団体でそれが必要かどうか。また、現在、本部公式大会は全て競技委員会で企画運営しているが、会則から見れば企画立案は総務委員会が行い、運営を競技委員会が行うことになる。財務は誰がやっているかと言えば、現状、事務局がやっている。

総務委員会は全ての委員会を総括すると定められているため、全委員会へ口が出せる。今後の協会運営を考えれば、会長や委員長がやり難くなることも想定されるため、この点は是正しておきたい。今後、協議して整理したい。

(6) 2021年度会員数報告

事務局長より説明。

配付資料では会員数データを2008年から2021年現在まで掲載した。今年度は新入会員285名、退会会員185名であり、差し引き100名増となっている。コロナ禍のため昨年度は会員数減となつたが、100名増という右肩上がりにできたことは有難い。各位のご協力に改めて感謝申し上げたい。  
会長から常日頃指導されているが、年齢と共に自然減は避けられないで新規会員を増やしていく必要がある。理事・監事各位におかれましては、射撃教室やビギナー大会、マスター大会などの取組みを是非実施いただきたい。

議長より補足説明。

コロナ禍において他NFも軒並み会員数が減っているところ、日本ライフル射撃協会は学連会員が1,000人から600人へ減ったと伺っている。そのような状況で100名増えたということは喜ばしい。

特に競技委員会や審査委員会はブロック本部公式を成功させた。また事務局坂本が始めたYouTubeでも1万人見ている。

司会役も伊勢原では女性を用意して、高いブレザーや靴まで用意した。大変だが大会運営とはそういうものだと考えている。

今後は全国にあるTS各1面の射撃場を如何に活性化させるかを考えたい。全

日本選手権出場枠（QP）の問題はあるが、ブロック本部公式をTS各1面の射撃場で実施したい。射撃場が減れば協会も業界も下火になる。どうしたら地方の射撃場が活性化するか、議論すべきだ。

## 9. 審議事項

### (1) 倫理規定の一部改正について

事務局長より説明。

ガバナンスコードの審査番号38原則11では「スポーツ仲裁の利用は可能であることを処分対象者に分かるようにすること」とあり、協会自己説明において現行倫理規定を適宜改訂すると回答している。

現行倫理規定の第6条の6番を新たに新設、処分決定を受けた方が不服ある場合は、スポーツ仲裁機構に仲裁を申し立てできることを明文化した。

質疑応答後、議長が議場に諮り、倫理規定の一部改正が提案通り承認された。

### (2) 公益法人移行について

事務局長より説明。

公益法人移行については既に理事会で報告済みであるが、本日陪席している方も居るため再度説明する。

JSPO加盟団体規定が改正され、JSPO加盟団体は公益法人でなければならないと規定された。当協会は一般社団法人であるためにこれを放置すれば、加盟団体では無くなり国体種目でも無くなる。従って議論を待たず公益社団法人に移行しなければならず、締め切りは令和6年3月末までとされているため、残すところ2年余り。

顧問弁護士へ移行手続きについて依頼したが適任者が見つからぬため、不老副会長の紹介で、弁護士・税理士と打合せを始めたところである。費用については、他との相見積もりを経る必要があるため、まだ決定していない。公益法人への移行に伴って弁護士や会計士の助力が必要になることをご理解願いたい。

不老副会長より補足説明。

打合せでは来年の1月から作業を始めれば10月頃には申請できる予定だが、定款変更など臨時総会を開く必要がある。直近決算額を下に資料作成する必要があるが、2021年度決算は6月総会で承認されることから2020年度決算を参考にしながら作業を進めていきたいと考えている。

令和5年度から新法人へ移行できれば臨時総会を開く必要も無いため、令和4年度1年間で手続きを全て終えるようにしたい。

議長より、公益法人移行については経費の件もあるため、引き続き私と不老副会長へ一任願いたいと議場に諮り、これを承認。

### (3) 部会の在り方について

事務局長より説明。

現在部会はランニング・ターゲット部会、日本学生クレー射撃連盟、芸能文化

人ガンクラブ、パラ・クレー部会の4つであり、所属会員数や助成金額は配布資料の通りである。このうち芸能文化人ガンクラブとパラ・クレー部会は資料内で会員数が極端に少ない。これは協会の会員番号管理が上2桁となっているからだ。会員番号管理にあたり1人が複数の会員番号を持てないようになっており、例えば、東京都クレー射撃協会と芸能文化人ガンクラブの両方に登録されている方がおり、その方の会員番号上2桁が24であれば東京都所属でカウントされる。パラ・クレー部会においても15名所属と伺っているが、上2桁の会員番号が違うためパラ所属でカウントされない。

部会助成金は4団体へ計150万円配布する予算計上となっており、金額内訳は配布資料の通りである。この配付金額は高橋会長が理事になる前に決めた金額をそのまま継続してきた経緯で、その当時の会員数に応じた金額である。

部会の今後の在り方を本日議題に挙げさせていただいたが、例えば部会の会則、予算、決算、或は助成金の使途に関する報告の義務を本部は長い間行ってこなかった。今後は助成金の使途報告を年度末に提出いただき、本部と部会の報告・連絡を取り決めておきたいと考えている。助成金の報告様式は、事務局原案を配布資料に示してある。

そもそも部会に助成金を配付するようになった経緯は、都道府県協会は都道府県体育・スポーツ協会に加盟しているので、国体強化のための補助金があるが部会にはこれが当てはまらない。また、組織的・財務的に弱いので本部が助成していくという主旨で昔から助成金を配付してきた経緯がある。

#### 議長より説明。

ランニング・ターゲット、学連、パラは普及・振興に加えて競技力向上を目指すが、芸文には競技力向上の概念は相応しくない。本日理事会前に、パラ部会の浜村会長や小出副会長と面談したが、パラ部会は日本ライフル射撃協会の加盟団体へ所属している現状もある。

今後、どのように部会の安定・繁栄を図っていくか、整理する必要がある。過去には、県協会でトラブルを起こした会員がランニング・ターゲット部会に入って、堂々と当該県協会主管の地方公式大会に参加していたこともある。部会のあるべき姿に戻すことも必要だ。

また、沖縄県協会は射場が無く、会員も少ない。練習するにも航空券を買わなければならぬ現状があるため、この助成は継続せざるを得ない。

部会関係者の意見を聴きながら事務局で原案を作成してほしい。

#### 事務局長より補足説明。

前回理事会で石垣島へ射撃場を建設する計画があることは報告したが、それとは別に沖縄県で民間射撃場を造りたいという相談が本部事務局にあった。土地持ちの方が居り、これから自分も散弾銃所持許可を取得するので、トラップ・スキート各1面の射場を造り、そこに管理棟とホテルも併設したい。繁華街から車で30~40分のところに造りたいということで、沖縄県協会の会長、副会長が一応視察に行ったところ、予定地は良い場所だったようだ。

会長へ先日報告し、今後は柏木委員長、渡辺委員長に相談に乗っていただきたい

い。本理事会で報告して、了承を得たということで、沖縄県協会には事務連絡をしたい。

(4) 全日本選手権大会の QP について。

事務局坂本より説明。

今年度の QP 配分は配布資料の通り、各ブロック本部公式大会において 12 位まで、東京五輪代表、前年度ファイナリスト、ジュニアカップ、強化委員会推薦枠を足して合計 73 名だった。但し繰下げを認めていないため、結果的にトラップ 60 名程度、スキート 40 名程度であった。

2022 年度は大会数が増えるため QP 配分を見直したいと考え、競技委員会・審査委員会で配付資料の通り原案を作成した。また、繰り下げありとして付与 6 名だったら 6 名、必ず出れるようにした方が良い。

原案ではトラップ 63 名、スキート 30 名としている。

配付資料の下段、「(仮) 本部公式@初」というのは、射撃場を活性化するために、もう 1 大会追加することを検討している。トラップ・スキート各 1 面の射撃場を会場としたい。

議長（強化委員長）より意見。

トラップは強化委員会推薦枠 6 を 8 にしていただきたい。パラ 2 名を追加したい。

柏木専務・事務局長より説明。

強化委員会推薦枠について、これは上限と考えていいのか。例えば実力があまり伴わない選手も推薦されるか。

先日一本の電話通報があった。強化委員会枠がグレーゾーンにならないよう、また、無用な詮索や誤解を招くことを防ぐため、例えば学生育成から将来性を鑑みた選手何名を参加させる、或は強化育成選手として〇〇を参加させると予め公表した方が良い。

全日本選手権（伊勢原）の公式練習時に、射面で学生育成選手が練習しているとき、後方に居た選手が「こんな下手くそが出て何になるんだ」という会話があり、本人には聞こえなかったが、たまたま側聞した選手が通報してきた。

強化委員会推薦枠を設けることは賛成だが、設けるのであれば明示した方が良いと考える。

議長（強化委員長）より説明。

学生育成選手と射面後方に居た選手間でどれだけの競技力の差があるというのか。優勝者の予選点数は 120 点を超えていたのか。せいぜい 110 点の前後だろう。日本選手の競技力は低迷しているから東京五輪では最下位だった。

強化委員会は競技力を上げる使命を持って対応している。その過程で全日本選手権への推薦があることを考えれば、今の意見は取るに足らない。強化委員会も理事会も信念をもって取り組んでいることを説明すれば良い。

渡辺委員長より意見。

強化委員会推薦枠トラップ 8 名、スキート 3 名、了解する。

議長より説明。

強化委員会は今後学生会員を増やす予定。学生育成選手・強化育成選手を一生懸命指導し、そろそろ試合を体験をさせた方が良いと判断した選手は本部公式や全日本選手権へ参加させようと考えている。従って、強化委員会の判断と当該選手の競技力が必ず並行する訳では無く、認められた枠の中で最善の方法を考える。

菊本委員長より提案。

本部公式で 2 面使用と 3 面使用で参加人員がかなり違う。3 面の時は 6 名を 8 名に増やす等、検討できないか。

議長より意見。

菊本委員長の指摘通り、2 面使用と 3 面使用が同じ QP 数はおかしい。適宜、増やせば良いのではないか。仮に参加選手が増えて消化できないようであれば、2 日競技を 3 日競技にしても良い。

渡辺競技委員長より説明。

今の提案や意見を一度預り、事務局とよく協議させていただきたい。

#### (5) その他

◇地方公式大会賞状について

三谷理事より質問。

来年度は 6 月に役員改選がある。会長が代わった場合、地方公式大会で使用する賞状はどうすれば良いか。

事務局長より説明。

会長が代わった場合は、新会長の賞状と無償で交換させていただくのが通例と考えている。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

なお、次回の理事会は 2022 年 2 月 18 日に行うことを申し合せた。

午後 3 時 00 分　閉　会

2021年12月21日

一般社団法人 日本クレー射撃協会

議

長 高橋 義博

(会長 高橋 義博 自筆署名)



議事録署名人

相馬 正



(監事 相馬 正 自筆署名)

議事録署名人

藤沼 弘文



(監事 藤沼 弘文 自筆署名)